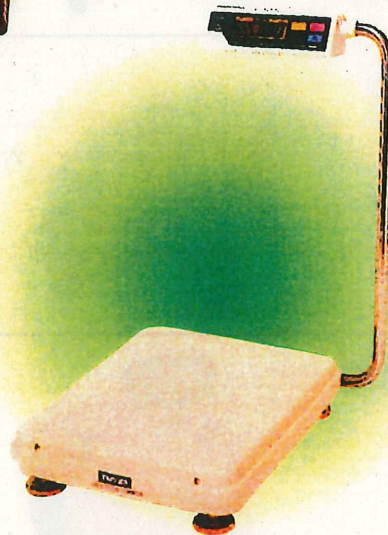
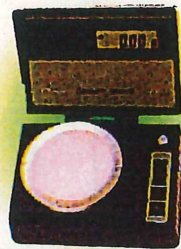
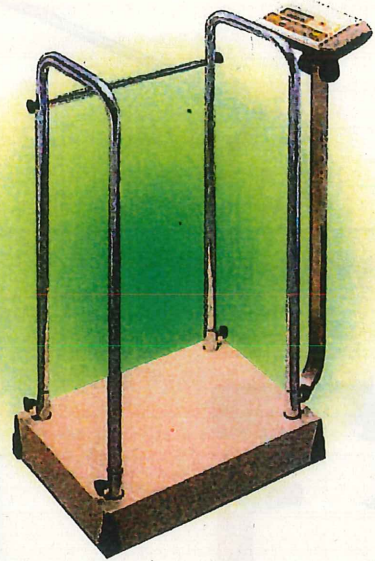
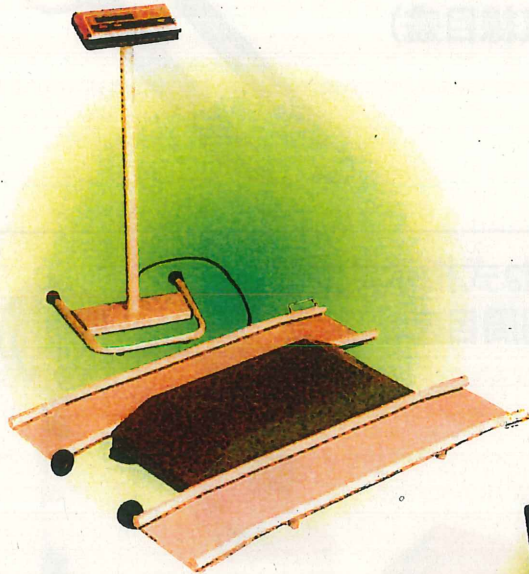


定期検査対象はかり図表 I

(電気式はかり)

(一社)鹿児島県計量協会

電気式はかり



※ 検査手数料

*ひょう量とは、計ることができる最大の能力

ひょう量	検査手数料	備考
100kg 以下	1,400円	(1) 最小の目量又は表記された感量がひょう量の1万分の1未満のものは、左記の金額の2倍の額。 (2) 2以上の計量範囲を有するものにあつては、その最大のひょう量の手数料の額に、計量範囲が1増すごとに、当該手数料の額の5割に相当する額を加えた金額。ただし、(1)に該当する場合は適用しない。
250kg 以下	1,800円	
500kg 以下	2,200円	
1t 以下	3,100円	
2t 以下	3,700円	

※ 上記機種は一般的なもので、メーカーにより形状は異なります。

定期検査対象はかり図表 II

(機械式はかり)

種 類		
棒はかり 	ばね式指示はかり (直線目盛) 	
台手動はかり 	ばね式指示はかり (円周目盛) 	
等比皿手動はかり 	不等比皿手動はかり 	
手動指示併用はかり 	分銅 	おもり 

※ 検査手数料

(棒はかり, ばね式指示はかり (直線目盛) を除く)

ひょう量	検査手数料	棒はかり ばね式指示はかり (直線目盛に限る)	
100kg 以下	600円		300円
250kg 以下	900円		
500kg 以下	1,500円		
1t 以下	2,100円		
2t 以下	3,700円		
		分銅 定量おもり 定量増おもり	1個につき 10円

※ 上記機種は一般的なもので、メーカーにより形状は異なります。